

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年5月25日(2006.5.25)

【公開番号】特開2000-288235(P2000-288235A)

【公開日】平成12年10月17日(2000.10.17)

【出願番号】特願平11-102617

【国際特許分類】

**A 6 3 F 7/02 (2006.01)**

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 5 5 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 8

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月4日(2006.4.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】遊技処理プログラムを記憶する遊技処理記憶手段を有し、該遊技処理プログラムの実行によって、所定の遊技処理を行う遊技機を備えた遊技機システムであって、上記遊技処理プログラムを複数記憶する遊技処理プログラム記憶手段と、

遊技処理プログラムを選択する遊技選択手段と、

該遊技選択手段が選択した遊技処理プログラムを上記遊技処理プログラム記憶手段から受信する遊技処理プログラム受信手段と、

該遊技処理プログラム受信手段が受信した遊技処理プログラムを上記遊技処理記憶手段に記憶させる遊技処理設定手段と

を備える遊技機システム。

【請求項2】遊技機を遊技処理プログラムを記憶する遊技処理記憶手段と、遊技画像を表示する遊技画像表示手段とを有し、該遊技処理プログラムの実行によって、該遊技画像表示手段による遊技画像の表示を伴った所定の遊技処理を行うとし、

上記遊技処理プログラム記憶手段が記憶している遊技処理プログラムの説明情報を送信する説明情報送信手段と、

該説明情報送信手段が送信した説明情報を受信する説明情報受信手段と、

該説明情報受信手段が受信した説明情報を、上記遊技機の遊技画像表示手段、又は上記遊技機の近傍に配置された表示手段に表示する説明情報表示手段とを加えたことを特徴とする請求項1記載の遊技機システム。

【請求項3】上記説明情報送信手段を上記遊技処理プログラム記憶手段が記憶している遊技処理プログラムの説明情報に、該遊技処理プログラムの識別情報を付加して送信することとしたことを特徴とする請求項2記載の遊技機システム。

【請求項4】上記説明情報受信手段が受信した情報から遊技処理プログラムの識別情報を抽出する識別情報抽出手段を加え、

上記遊技選択手段を該識別情報抽出手段が抽出した遊技処理プログラムの識別情報に基づいて、遊技処理プログラムを選択することとしたことを特徴とする請求項3記載の遊技機システム。

【請求項5】上記遊技機、又は遊技機の近傍に配置した選択ボタンを加え、上記遊技選択手段を該選択ボタンが操作されたときに、上記説明情報表示手段が表示中の説明情報に付加されている識別情報を基づいて、遊技処理プログラムを選択することとしたことを特徴と

する請求項3記載の遊技機システム。

【請求項6】上記遊技機を遊技処理プログラムを記憶する遊技処理記憶手段と、遊技画像を表示する遊技画像表示手段とを有し、該遊技処理プログラムの実行によって、該遊技画像表示手段による遊技画像の表示を伴った所定の遊技処理を行うとし、

上記遊技処理プログラム記憶手段が記憶している遊技処理プログラムのメニュー情報を送信するメニュー情報送信手段と、

該メニュー情報送信手段が送信したメニュー情報を受信するメニュー情報受信手段と、

該メニュー情報受信手段が受信したメニュー情報を、上記遊技機の遊技画像表示手段、又は上記遊技機の近傍に配置された表示手段に表示するメニュー情報表示手段とを加えたことを特徴とする請求項1記載の遊技機システム。

【請求項7】上記メニュー情報送信手段を上記遊技処理プログラム記憶手段が記憶している遊技処理プログラムのメニュー情報に、該遊技処理プログラムの識別情報を附加して送信することを特徴とする請求項6記載の遊技機システム。

【請求項8】上記メニュー情報受信手段が受信した情報から遊技処理プログラムの識別情報を抽出する識別情報抽出手段を加え、

上記遊技選択手段を該識別情報抽出手段が抽出した遊技処理プログラムの識別情報に基づいて、遊技処理プログラムを選択することを特徴とする請求項7記載の遊技機システム。

【請求項9】上記説明情報送信手段を上記遊技処理プログラム記憶手段が記憶している遊技処理プログラムの説明情報番組を放送する説明番組放送手段とし、

上記説明情報受信手段を該説明番組放送手段が放送した説明情報番組を受信するとし、

上記説明情報表示手段を該説明情報受信手段が受信した説明情報番組を、上記遊技機の遊技画像表示手段、又は上記遊技機の近傍に配置された表示手段に表示することを特徴とする請求項2、請求項4、又は請求項5記載の遊技機システム。

【請求項10】上記説明番組放送手段を上記遊技処理プログラム記憶手段が記憶している遊技処理プログラムの説明情報番組に、該遊技処理プログラムの識別情報を附加して放送することを特徴とする請求項9記載の遊技機システム。

【請求項11】上記メニュー情報送信手段を上記遊技処理プログラム記憶手段が記憶している遊技処理プログラムのメニュー情報番組を放送するメニュー番組放送手段とし、

上記メニュー情報受信手段を該メニュー番組放送手段が放送したメニュー情報番組を受信するとし、

上記メニュー情報表示手段を該メニュー情報受信手段が受信したメニュー情報番組を、上記遊技機の遊技画像表示手段、又は上記遊技機の近傍に配置された表示手段に表示することを特徴とする請求項6、又は請求項8記載の遊技機システム。

【請求項12】上記メニュー番組放送手段を上記遊技処理プログラム記憶手段が記憶している遊技処理プログラムのメニュー情報番組に、該遊技処理プログラムの識別情報を附加して放送することを特徴とする請求項11記載の遊技機システム。

【請求項13】上記遊技機が大当たり中であるかを判断する手段と、

上記遊技機が大当たり中であると判断された場合に、上記遊技処理設定手段の実行を迂回する手段とを加えたことを特徴とする請求項1～請求項12の何れかに記載の遊技機システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

これにより、放送から受信した識別情報を利用して、遊技処理プログラムの選択が可能になる。

請求項13の発明の遊技機システムは、上記遊技機が大当たり中であるかを判断する手段

と、上記遊技機が大当たり中であると判断された場合に、上記遊技処理設定手段の実行を迂回する手段とを加えたことを特徴とする請求項1～請求項12の何れかに記載の遊技機システムを要旨とする。これにより、大当たり中に遊技機が停止することによる遊技者への不利益を防止することが可能になる。